

船舶事故等調査報告書

平成24年6月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012門第32号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成24年1月14日 07時35分ごろ	
発生場所	関門港田野浦区 福岡県北九州市所在の部埼灯台から真方位303° 1,990m付近 (概位 北緯33° 58.2′ 東経131° 00.3′)	
事故等調査の経過	平成24年3月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 貨物船 <small>エムオーエル アトラクション</small> M O L ATTRACTION (パナマ共和国籍)、13,596トン 9412804 (IMO番号)、FOU ZEE SHIPPING S.A. (フィリピン共和国)</p> <p>B 作業船 とびはた、18トン 162-71福岡、西日本海運株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長A、不明</p> <p>B 船長B、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p>	
死傷者等	なし	
損傷	<p>A なし</p> <p>B 船尾トランサム亀裂</p>	
事故等の経過	<p>B船は、船長B及び甲板員Bが乗り組み、関門港田野浦区<sup>たちのうら</sup>太刀浦ふ頭8号岸壁に着岸作業中の船舶（以下「C船」という。）の船首索を受け取り、岸壁の陸上作業員に渡すため、甲板員Bを船首に配置し、船首を西南西方に向けて後進を始めた。</p> <p>船長Bは、先にビットに取った船首索が前方にあるのでこれにB船が接触しないよう、また、後方の太刀浦ふ頭7号岸壁に左舷を着けて係船中のA船との距離を目測するため、前後を交互に見ながら、船首を西北西方に向けて約2ノットの速力で後進中、平成24年1月14日07時35分ごろA船の舵板上端とB船の船尾とが衝突した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の初期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>A なし、B あり</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A なし、B なし</p> <p>B船は、関門港田野浦区において、C船の着岸作業の支援中、C船の船首索を取って後進していた際、船長Bが、先にとってあった船首索とB船とが接触しないよう操船することに注意を向け、後方の適切な見張りを行っていなかったことから、後方の岸壁に係船中のA船に接近していることに気付くのが遅れ、A船の舵板とB船の船尾部</p>

	とが衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、B船が、関門港田野浦区において、C船の着岸作業の支援中、C船の船首索を取って後進していた際、船長Bが後方の適切な見張りを行っていなかったため、後方の岸壁に係船中のA船と衝突したことにより発生したものと考えられる。